

# 国富町都市計画マスタープラン【概要版】

## 1. 都市計画マスタープランの目的と役割

### (1) 都市計画マスタープランとは

国富町の都市計画マスタープランは、まちの「都市計画」を効果的・効率的に進めるため、地域住民の意見を反映させながら、長期的な視点でまちの将来像を実現するための方針を総合的かつ一体的に定めるものです。



### (2) 都市計画マスタープランの目的

都市計画マスタープランは、時代のニーズにあったまちづくりに向けて、都市の将来像を明確にし、その実現に向けての道筋を明らかにすることを目的として、「国富町都市計画マスタープラン」を策定します。

### (3) 都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランは、「①長期的な視点を持った将来像の提示の役割」、「②地域にあった都市計画の施策の方向性の役割」、「③町民・民間との協働によるまちづくりの指針の役割」の3つの役割を果たします。

## 2. まちづくりの理念と目標

### (1) まちづくりの理念

田園に囲まれ 人と自然が共存する 元気あふれる国富  
～ みんなが生き生きと 自然と人で 元気を生み出すまち～

### (2) まちづくりの基本方針



基本方針 1:市街地拠点の形成

基本方針 2:豊かな自然と調和した都市空間の形成

基本方針 3:活力ある生活を支える都市基盤の整備

基本方針 4:安心・安全・心健やかな都市空間の形成

基本方針 5:住みやすい生活環境の形成

### 3. 全体構想

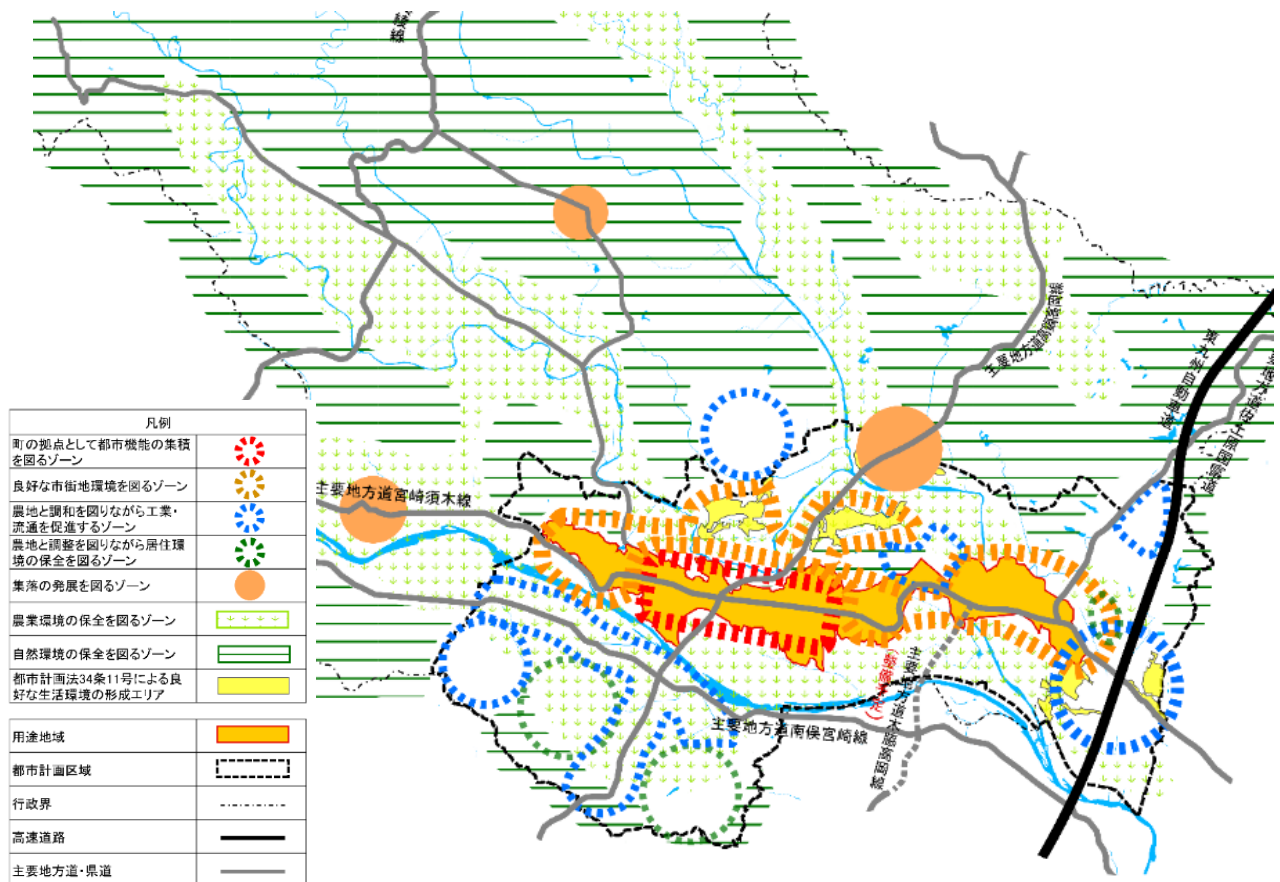
## 土地利用の方針

#### 【市街化区域】

- 豊かな田園と共存するために、良好な住環境の維持に努めます。
- 多様な施設機能を集積し、新たな施設の市街地への誘導に努めます。
- 六日町東は、低密度及び中密度の土地利用を図ります。
- 主要地方道宮崎須木線沿線の商業機能の充実と環境整備を図ります。
- 太田原・宮王丸及び太田原地区は、工業地としての土地利用の増進と環境整備に努めます。

#### 【市街化調整区域】

- 田尻地区の工業地周辺は、周辺の良い田園に配慮した環境整備に努めます。
- 国富 SIC 周辺は、地区計画の活用などにより計画的で秩序ある土地利用を図ります。
- 太田原・宮王丸地区の工業専用地域周辺は、市街化区域への編入や地区計画の活用を検討します。
- 国富 SIC 周辺、大規模既存指定集落区域及びその周辺は、計画的な市街化区域への編入や地区計画の活用による良好な居住環境の整備を検討します。
- 集落の維持・活性化が必要な区域は、必要に応じ、都市計画法第 34 条第 11 号に基づく開発許可基準の適用を推進します。



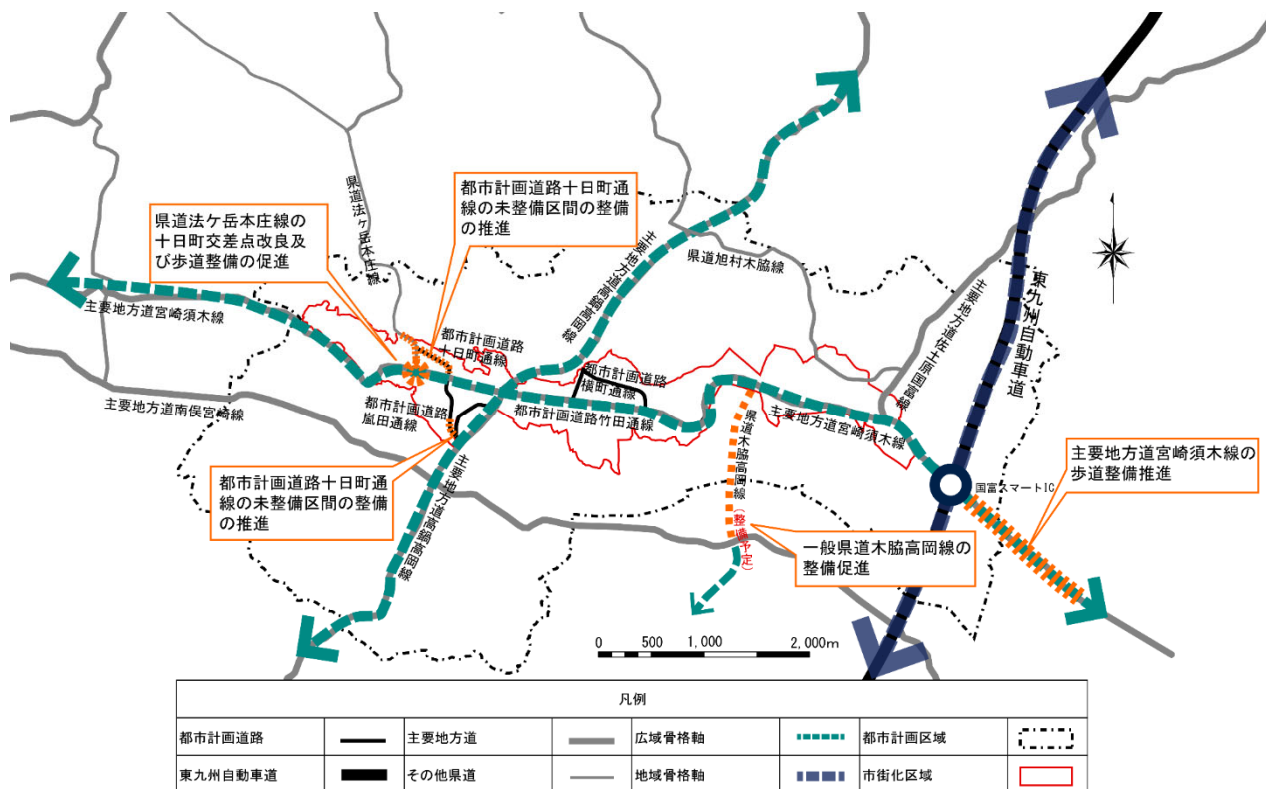
## 都市施設の方針(交通施設)

### 【基本方針】

- バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した交通環境の整備を目指します。
- 主要な幹線道路の整備を促進し、産業振興や広域交流の活性化を図ります。
- 都市計画道路や生活道路の整備により、町内道路網の形成を図ります。
- 歩いて暮らせるまち、健康づくりのまちづくりのため、まちの魅力や求心力を向上させる街路環境に努めます。
- 避難路となる道路や集落間を連絡する道路は、安全性向上のため、広い幅員確保に努めます。

### 【配置方針】

- 主要地方道宮崎須木線及び主要地方道高鍋高岡線を地域骨格軸、東九州自動車道を広域骨格軸として、よりよい道路空間の創出に努めます。
- 東九州自動車道の全線開通と4車線化を促進します。
- 医療・防災拠点へのアクセス道路整備や道路の安全性向上のための改良を促進します。
- 都市計画道路の長期未着手区間の整備に向けた検討を推進します。
- 狭あい道路の拡幅・改良により、安心・安全な道路空間の確保に努めます。



## 都市施設の方針(下水道及び河川)

### 【基本方針】

- 公共下水道事業認可区域内における下水道接続率の向上に努めます。
- 健康で快適な生活を確保するために、合併処理浄化槽の設置普及に努めます。
- 治水機能を満足しながら、本庄川や深年川の河川敷を活用したレクリエーション機能の整備充実を図ります。
- 都市施設整備を行う際には、雨水貯留・浸透施設や透水性舗装などによる流出量の抑制に配慮した工法の積極的な導入を検討します。
- 河川の防災・治水対策は、下水道と連携し、災害危険度が高い地域は、土地利用を制限する方策についても併せて検討を行います。

### 【配置方針】

- 公衆衛生の向上、住環境の向上を図るため、合併処理浄化槽の設置に努めます。
- 自然災害及び施設の老朽化に対応し、適切な維持管理に努めます。
- 魅力である田園を活かし、治水・利水・環境の観点を念頭に置いた河川整備に努めます。



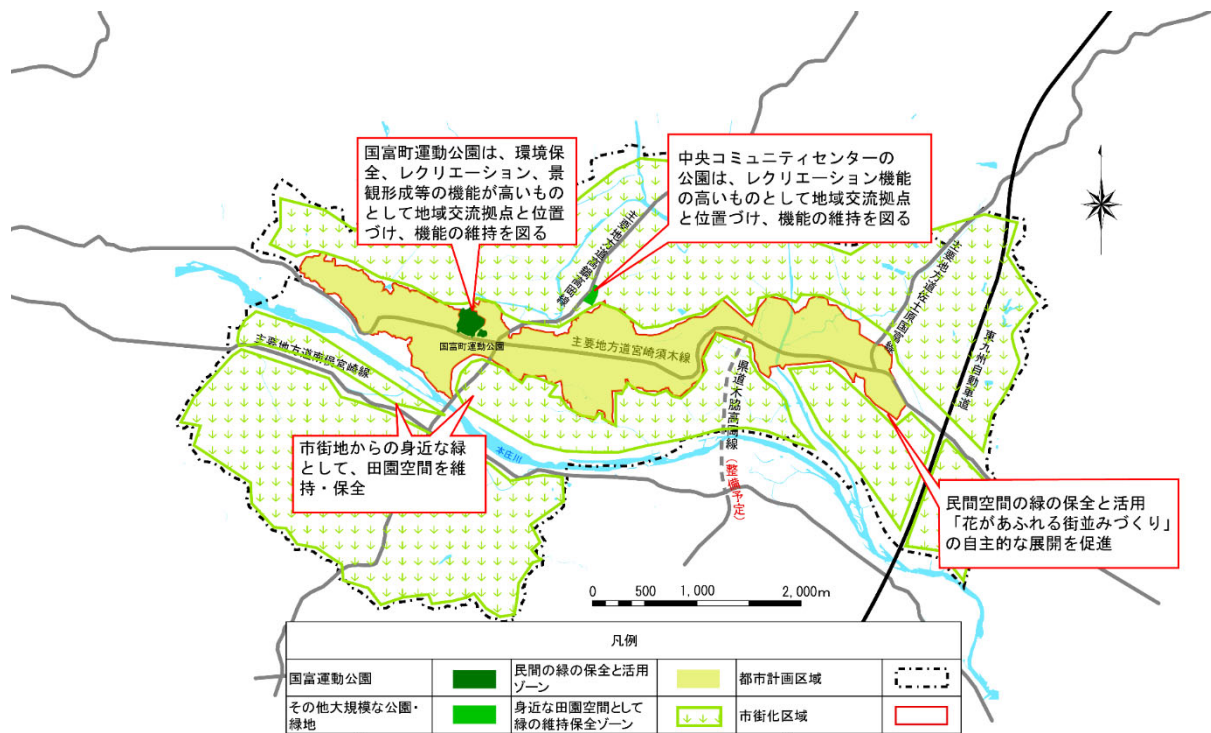
# 都市施設の方針(公園、緑地等)

## 【基本方針】

- 国富町運動公園及び中央コミュニティセンター公園は、地域交流拠点として町民のスポーツ・レクリエーションの場、交流の場として活用します。
- 公園、緑地等の整備、保全にあたっては、都市計画区域を囲む良好な田園と森林など自然環境とのつながりを考慮します。
- 町民が安全・安心・快適に過ごすことのできる空間として、ニーズに応じた公園の整備に努めます。
- 世代に関係なく利用できる空間として、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した公園整備に努めます。
- 公園だけでなく、空き地や未利用地を活用した緑地空間を確保し、防災機能の強化に努めます。

## 【配置方針】

- 市街地の緑地を、道路や学校空間と連続させ、町民による「花があふれる街並みづくり」の自主的な展開を促進し、市街地内の環境保全ネットワーク形成を目指します。
- 都市計画区域外の法華嶽公園や河川と連携し、広域なレクリエーション機能を有した公園や緑地の維持・保全に努めます。
- 市街地内の空き地等を一次避難地等の拠点として整備を検討します。
- 田園空間を町の豊かな自然空間として維持保全に努めます。
- 国富町運動公園は、環境保全、レクリエーション、景観形成等の機能の高いものの位置づけ、機能の維持を図る。



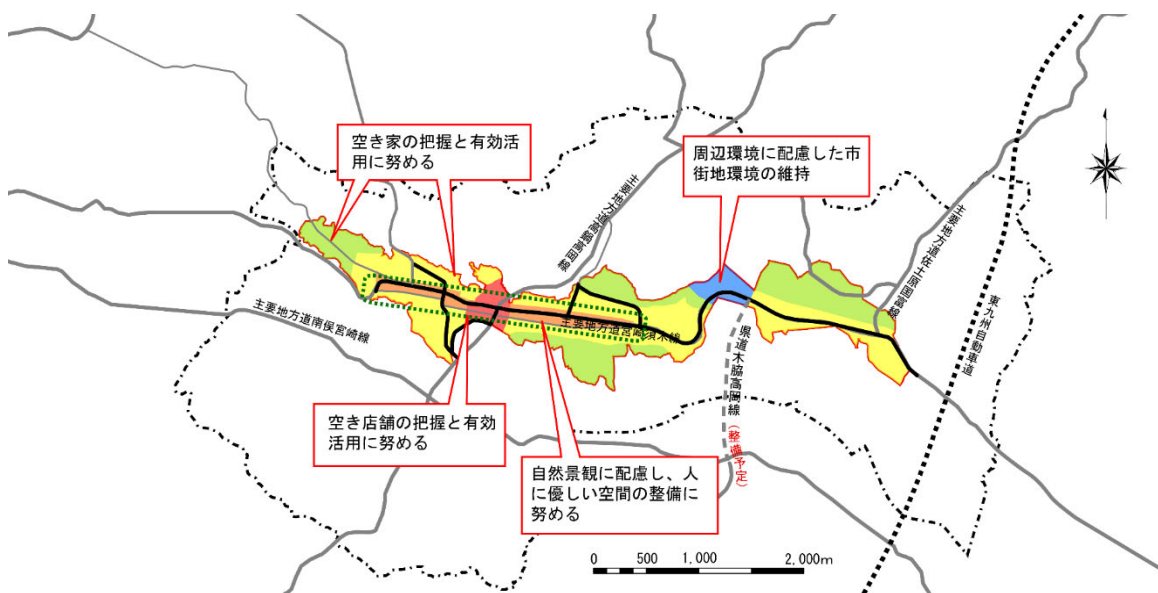
# 市街地整備の方針

## 【ゾーン別】

- 中心商業業務ゾーンや沿道商業業務ゾーンは、空き店舗や空き家の把握や有効利用の推進に努めます。
- 一般住宅市街地ゾーンや専用住宅ゾーンは、良好な居住環境形成に関わるルールづくりと良質な都市施設整備を一体的に目指します。
- 一般住宅市街地ゾーンは、防災上及び緑地を創出するため、空き地の有効活用に努めるとともに、店舗等の立地を認めつつ、住環境の保護に努めます。
- 専用住宅ゾーンは、店舗や事務所等の立地抑制に努めます。
- 工業・流通ゾーンは、隣接する専用住宅ゾーンや周辺の豊かな田園や自然環境に配慮し、良好な市街地環境の形成を図ります。

## 【市街化区域全体】

- 中心市街地の主要地方道宮崎須木線沿線は、商店街の活性化及び商業集積を支える施設の整備や、それと一体的に行うソフト事業を積極的に推進します。
- 市街化区域は基本的に拡大を抑制しますが、拡大する必要がある場合は、事前に区域内の空き地・未利用地の状況を確認した上で行い、周辺の山林や田園等に配慮したものとします。
- 都市全体の総合的な都市づくりの観点から、必要と判断される場合にのみ事業の実施を検討します。



凡例					
中心商業業務ゾーン	<span style="color: red;">■</span>	工業・流通ゾーン	<span style="color: blue;">■</span>	主要地方道	都市計画区域
沿道商業業務ゾーン	<span style="color: orange;">■</span>	人に優しい、自然に優しい歩行空間エリア	<span style="color: green;">■</span>	その他県道	市街化区域
一般住宅市街地ゾーン	<span style="color: yellow;">■</span>	都市計画道路	<span style="color: black;">—</span>	その他の道路	
専用住宅ゾーン	<span style="color: lightgreen;">■</span>	高速道路	<span style="color: black;">----</span>		

## 自然環境保全の方針

### 【基本方針】

- 本庄稲荷神社等の緑地を身近な緑として保全に努めます。
- 主要な道路や公園・広場の緑化により、自然的環境ネットワークの形成に努めます。
- 田園、河川、森林などを、環境保全系統の自然環境として位置づけ、保全を目指します。
- 公園や広場、河川敷等は、広域的な環境保全ネットワークの形成に努めるとともに、住民の環境学習や余暇活動の場及び観光資源として積極的に活用を行います。

## 都市環境形成の方針

### 【基本方針】

- 国富町全域に拡がる豊かな田園と美しい森林、水辺空間を保全します。
- 脱炭素社会の実現に向け、太陽光発電などの自然エネルギーの活用や普及に取り組めます。

## 都市景観形成の方針

### 【基本方針】

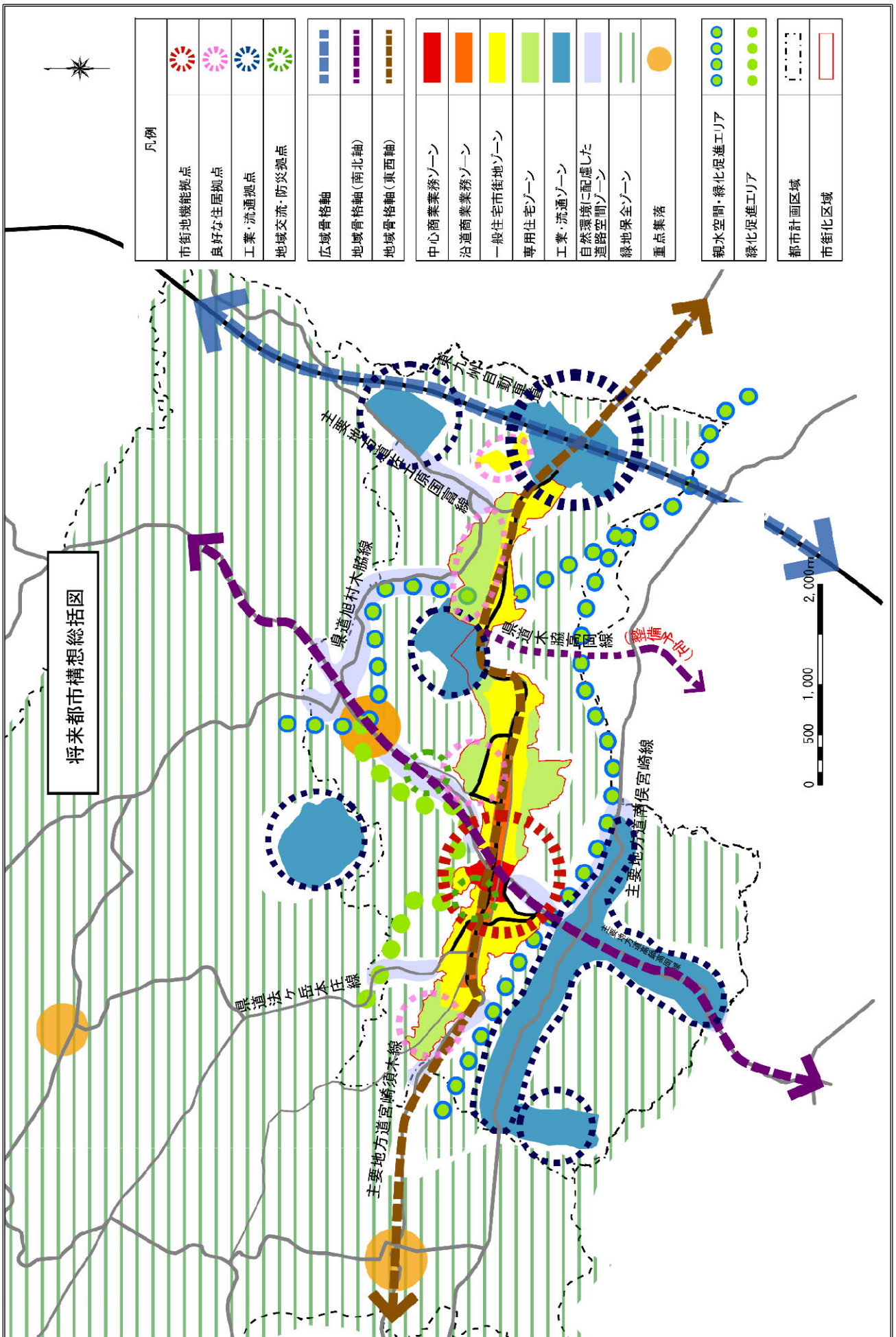
- 都市景観や農山村、本庄古墳や本庄稲荷神社等の歴史・文化に関する景観の分野での取り組みを進め、更なる郷土の美化を目指します。
- 景観に対する住民意識の啓発、地元組織への活動支援などの施策を進める中で、景観に配慮した民間の建築行為を誘導するとともに、公共施設においても景観に配慮したものとなるよう先導的な取り組みを行うよう努めます。

## その他の方針

### 【基本方針】

- 災害に強い都市構造の実現を推進していくため、国富町運動公園及び中央コミュニティセンターを防災拠点に位置づけます。

将来都市構想総括図







# 川北地域

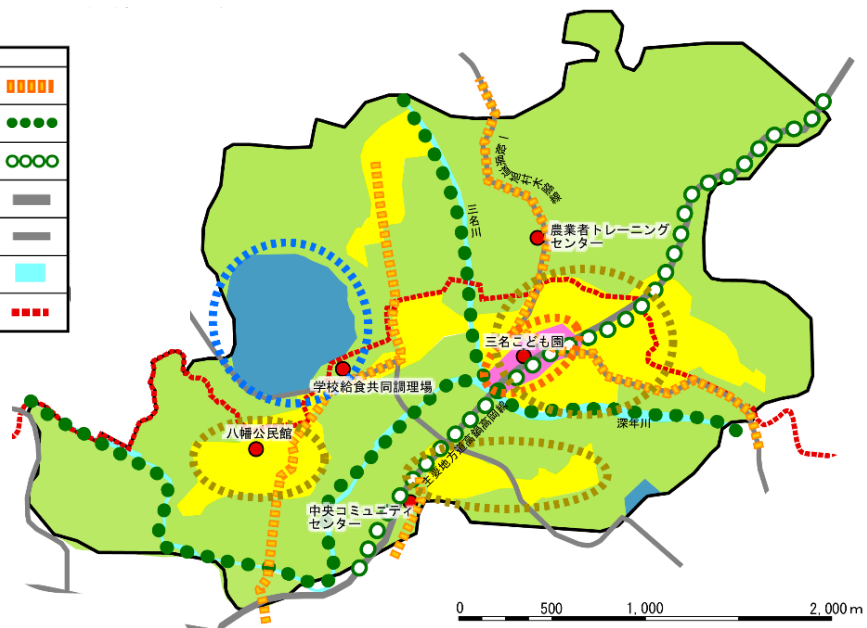
## ●川北地域の目標

### 美しい自然環境と共存し、誰もが安心して暮らせる川北地域

- 美しい田園風景が地域と一体となった環境の形成
- 子どもたちが、お年寄りが安心して暮らせる歩行空間の形成
- 誰もが交流し合える笑顔あふれる空間の形成
- 災害にも安心できる環境の形成

土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 三名地区の主要地方道高鍋高岡線沿道は、地域拠点として商業の活性化を図ります。</li> <li>◆ 都市計画法第34条11号に基づく開発許可基準の適用区域である三名地区、八幡地区、大脇地区においては、良好な住居拠点に位置づけ、住環境の維持に努めます。</li> <li>◆ 八幡迫周辺は、新たな雇用の場として工業・流通業務用地の土地利用を検討します。</li> <li>◆ 深年川及び三名川流域の水田地帯は、農林業的土地利用を保全するとともに、良好な農村地帯の形成を図ります。</li> </ul>
都市機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 主要地方道高鍋高岡線は、町の地域骨格軸としてユニバーサルデザインに配慮した良好な歩行空間の確保を図ります。</li> <li>◆ 中央コミュニティセンターの広場は、地域の交流の場、町民のくつろぎの場となるよう、周辺の自然環境と調和させるとともに、緑地を維持します。</li> </ul>
都市環境 景観形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 主要な道路の沿道は、優れた自然景観や樹木等を保全するとともに、花木類の植栽により美しい沿道空間の創出を促進します。</li> </ul>

凡例			
地域拠点		良好な歩行空間推進軸	
良好な居住環境拠点		水と緑のネットワーク軸	
工業・流通拠点		沿道緑化推進軸	
沿道商業業務ゾーン		主要地方道	
一般住宅市街地ゾーン		その他県道	
田園・緑地保全ゾーン		河川・湖沼	
工業・流通ゾーン		都市計画区域	



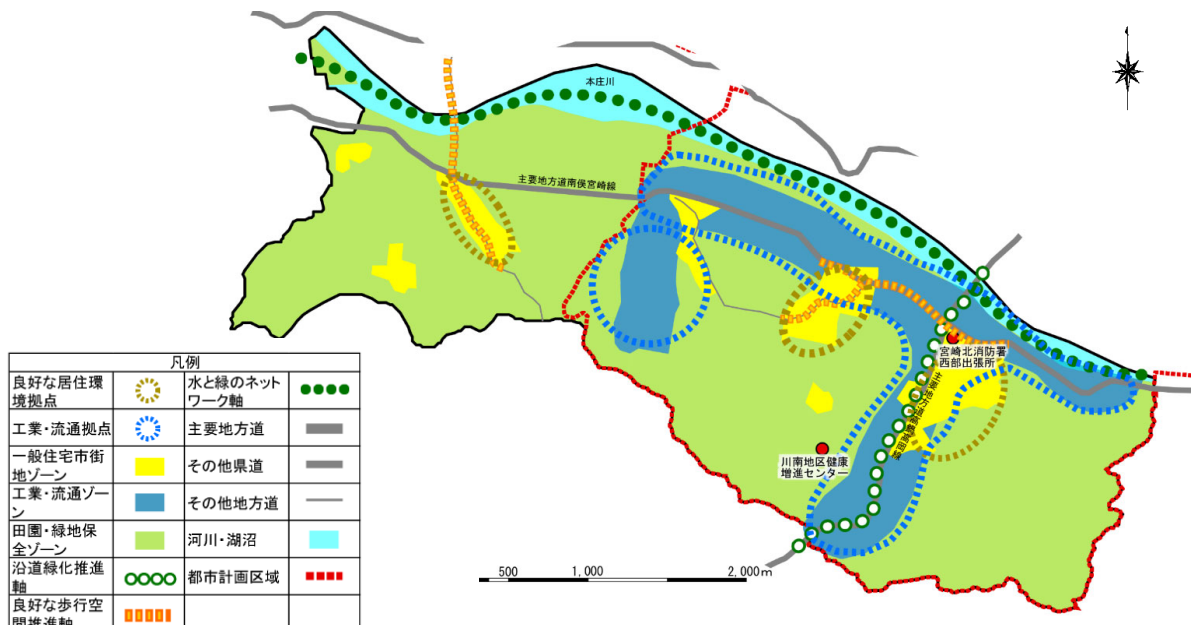
# 川南地域

## ●川南地域の目標

### 美しい田園と 工業が調和する 自然エネルギーの川南地域

- 美しい田園風景と工場が調和した環境の形成
- 市街地に近い環境を活用した住環境の集積
- 田園風景の保存促進

土地 利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 主要な道路の沿道は、優れた自然景観や樹木等を保全するとともに、花木類の植栽により美しい沿道空間の創出を促進します。</li> <li>◆ 田尻工業団地を中心に、主要地方道高鍋高岡線沿道や主要地方道南俣宮崎線沿道は、工業・流通拠点・ゾーンとして位置づけ、産業の振興を図ります。</li> <li>◆ 大規模集落は、良好な居住環境拠点として住環境維持に努めるとともに、住宅エリアの拡大を抑制します。</li> <li>◆ 優良な水田地帯を有し、施設園芸の盛んな地域であることから、農業生産基盤や農村生活環境の整備による農業を主体とした土地利用を図ります。</li> </ul>
都 市 機 能	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 主要地方道南俣宮崎線や主要地方道高鍋高岡線は、安全な歩行空間の確保を図ります。</li> <li>◆ 高齢者の移動困難者のためのデマンド型乗合タクシーの維持・確保を図ります。</li> </ul>
都 市 環 境 景 観 形 成	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 主要地方道高鍋高岡線は、町の地域骨格軸として重要な道路であるため、周辺環境に配慮し沿道の緑化を促進します。</li> <li>◆ 工業・流通ゾーンについては、周辺環境へ配慮した景観の維持に努めます。</li> </ul>



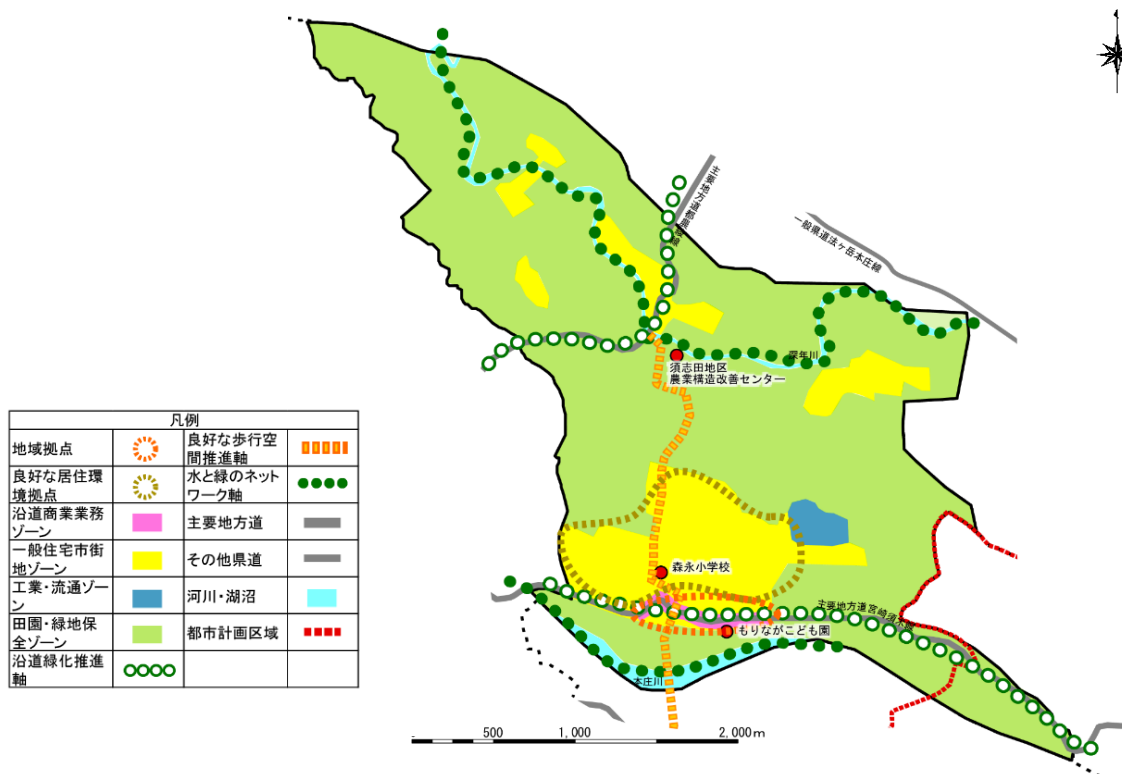
# 森永地域

## ●森永地域の目標

### 史跡と自然の調和した 住みよい空間 緑のあふれる森永地域

- 歴史・文化と近代産業の調和した土地利用の形成
- 古墳等を活用したまちなみ形成
- 住みよい空間としての土地利用の形成

土 地 利 用	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 主要地方道宮崎須木線沿線に商業系施設が立地している箇所は、地域拠点として地域機能の集積と商業の活性化を図ります。</li> <li>◆ 森永・竹田地区は、良好な居住環境拠点として定住を促進する土地利用を図るとともに、無秩序な住宅地の拡大抑制に努めます。</li> <li>◆ 森永地域は、工業・流通ゾーンとしての確かな土地利用誘導を図り、無秩序な工業用地の拡大抑制に努めます。</li> <li>◆ 国指定史跡の本庄古墳群や県指定天然記念物の森永化石群の保全に配慮した土地利用を図るとともに、地域活性化の活用を検討します。</li> </ul>
都 市 機 能	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 主要地方道宮崎須木線沿線は、商業と住居が混在する地域拠点として、良好な歩行空間を維持します。</li> </ul>
都 市 環 境 景 観 形 成	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 主要な道路の沿道は、優れた自然景観や樹木等を保全するとともに、花木類の植栽により美しい沿道空間の創出を促進します。</li> <li>◆ 本庄古墳群は、景観の維持保全と古墳を活かしたまちなみ形成を図ります。</li> </ul>



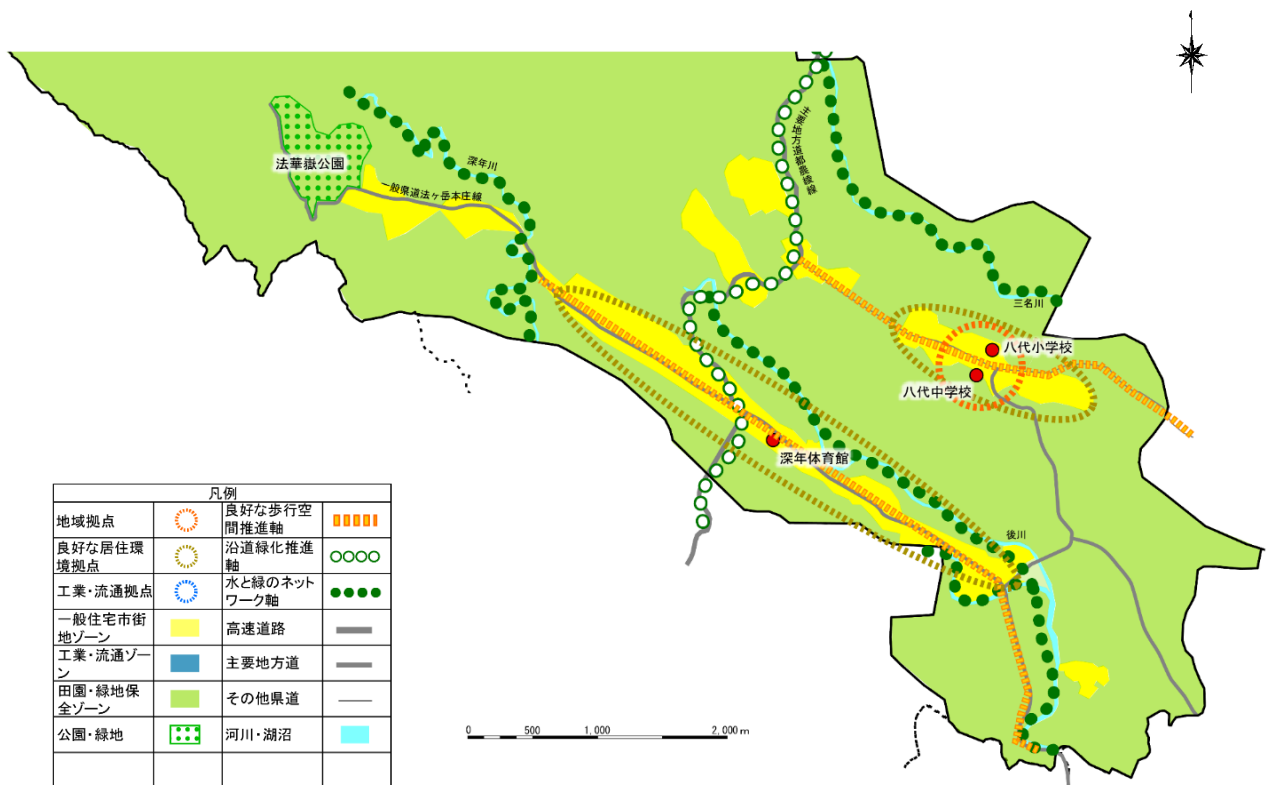
# 八代地域

## ●八代地域の目標

### 自然を学び 緑を感じる 農林業と交流を育てる八代地域

- 法華嶽公園を活用した交流空間の形成
- 国有林等による豊かな自然環境の維持保全
- 豊かな田園風景の形成

土地 利 用	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 八代小学校周辺や深年体育館周辺は、住宅が集積しているため、良好な居住環境拠点に位置づけ、住環境の維持に努めるとともに、無秩序な拡大抑制に努めます。</li> <li>◆ 法華嶽公園一帯の森林は、町民に親しまれる保健休養林の場として有効な土地利用を図ります。</li> <li>◆ 耕作放棄地の新しい利活用を検討します。</li> <li>◆ 美しい景観づくりのための土地利用を検討します。</li> </ul>
都 市 機 能	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 八代小学校と八代中学校の通学路は、歩道の着色やハンプ等の速度を抑制する道路環境等の活用を検討し、良好な歩行空間の確保を図ります。</li> </ul>
都 市 環 境 景 観 形 成	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 法華嶽公園は、自然との交流の場及び広域レクリエーションの場として、自然的環境の維持保全と活用を図ります。</li> </ul>



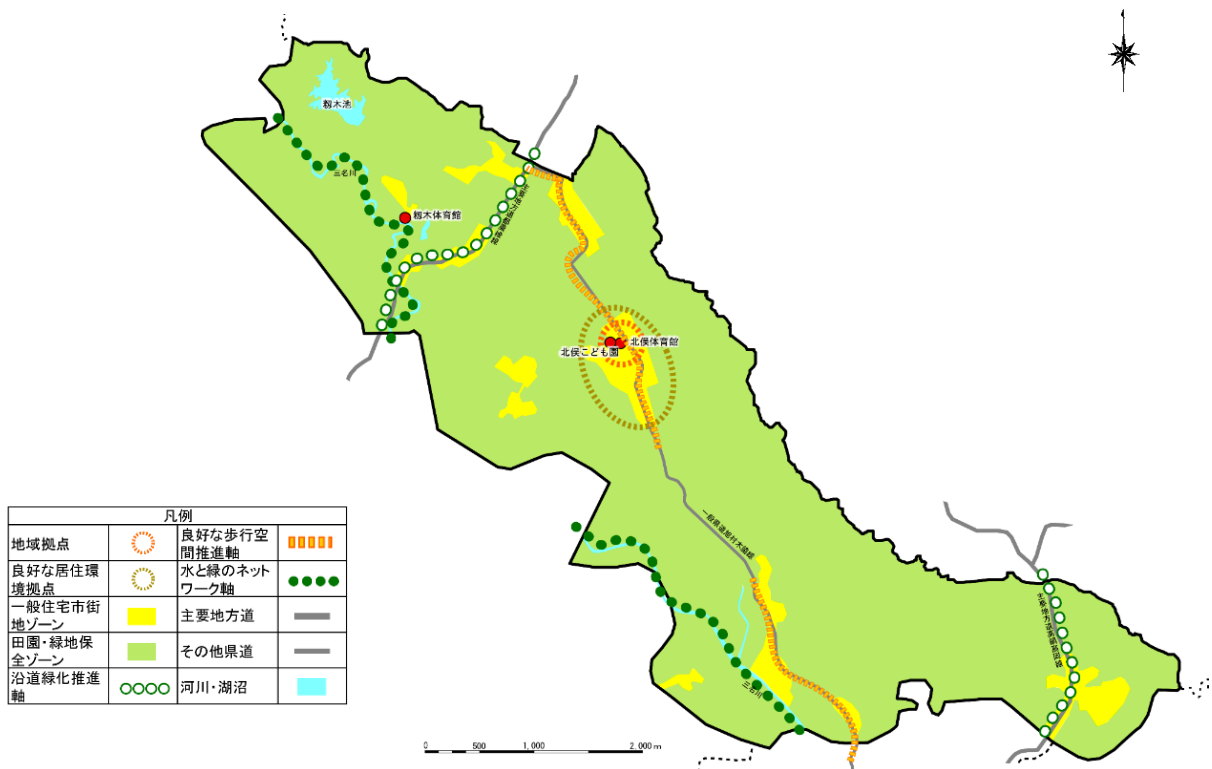
# 北 俣 地 域

## ●北俣地域の目標

### 水と緑を活かし 自然豊かな まちの農林業を支える北俣地域

- 豊かな田園環境の維持保全
- 杣木池を活用した水と緑に親しめる交流環境の形成
- 農林業を活用した産業の活性化

土地 利 用	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 北俣こども園や北俣体育館は、地域拠点として交流機能の維持を図ります。</li> <li>◆ 北俣こども園や北俣体育館等周辺の住宅地は、良好な居住環境拠点として住環境の維持に努めるとともに、無秩序な住宅地の拡大抑制を図ります。</li> <li>◆ 美しい景観づくりのための土地利用を図ります。</li> <li>◆ 杣木池周辺は、法華嶽公園や九州自然歩道等との連携を図り、町民の憩いの場として活用を図ります。</li> </ul>
都 市 機 能	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 集落周辺の県道旭村木脇線沿道は、良好で安全な歩行空間の確保に努めます。</li> <li>◆ 杣木池は、池の維持と周辺の自然環境の保全を図ります。</li> </ul>
都 市 環 境 景 観 形 成	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 主要な道路の沿道は、優れた自然景観や樹木等を保全するとともに、花木類の植栽により美しい沿道空間の創出を促進します。</li> <li>◆ 杣木池周辺は、季節に合わせた美しい環境を保全し、景観の維持を図ります。</li> </ul>



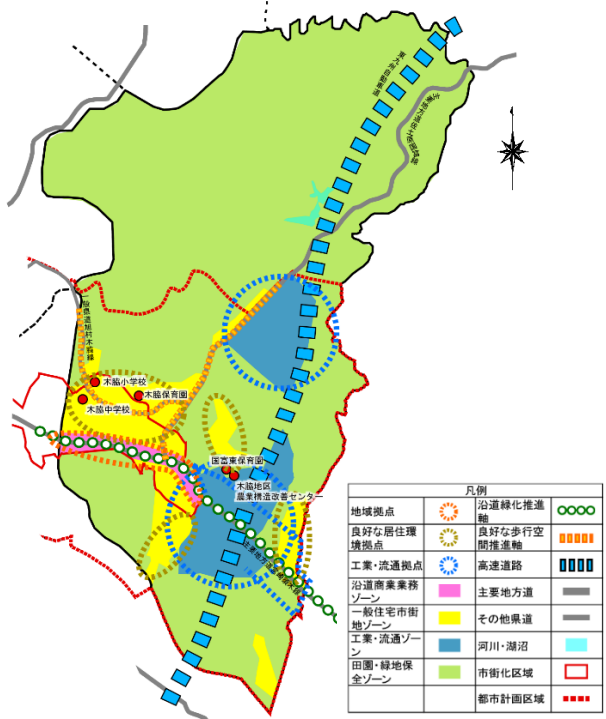
# 木 脇 地 域

## ●木脇地域の目標

### まちの玄関口 人の交流と物の交流の 活気ある木脇地域

- 定住促進に向けた良好な住環境形成
- 国富 SIC を活用した交流空間の形成
- 子育てのしやすい環境の形成
- 緑を活かした自然あふれるまちなみの形成

<p>土 地 利 用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ベッドタウンとして宅地化が進んでおり、秩序ある計画的な土地利用を図ります。</li> <li>◆ 主要地方道宮崎須木線沿道は、地域拠点として活気ある沿道商業業務系の土地利用を図ります。</li> <li>◆ 塚原地区及び上岩知野地区、主要地方道佐土原国富線沿道は、良好な住居拠点として住環境の維持を図ります。</li> <li>◆ 新たな工業企業の誘致や流通業務地を確保する上で、市街化区域内で対応しきれない場合は、周辺の山林や農地の環境に配慮しつつ、市街化区域への編入や地区計画の活用を検討します。</li> <li>◆ 国富 SIC 周辺や主要地方道佐土原国富線沿道は、工業・流通拠点として工業・流通系の土地利用の形成を図ります。</li> <li>◆ 国富 SIC 周辺において、町内外の交流の活性化や、まちなかへと結びつく賑わいの創出を目的として、道の駅の整備を検討します。</li> </ul>
<p>都 市 機 能</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 物流の効率化と災害時の緊急輸送機能確保のため、東九州自動車道の 4 車線化を促進します。</li> <li>◆ 主要地方道宮崎須木線は、歩行者の安全性向上のため歩道整備を促進します。</li> </ul>
<p>都 市 環 境 景 観 形 成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 主要地方道宮崎須木線沿道は、良好な景観形成に資する広告塔や看板の設置誘導を行います。</li> <li>◆ 工業・流通ゾーンは、周辺の田園景観と調和した景観形成を図ります。</li> </ul>



## 5. 施策の進行管理

国富町のまちづくり理念「田園に囲まれ 人と自然が共存する 元気あふれる国富」及び人口や土地利用などの目標を達成するために、町では以下の施策に重点を絞り実施していきます。

まちづくりにおいては、行政だけでなく住民や関係機関と協働で実施していく必要があります。そのため、まちの重要施策において、各機関における役割分担を明確化し、適確な進行の管理を実施していきます。なお、各事業・施策を行うに当たりましては、住民や企業・団体等と協働で実施していきます。

施策の期間は、事業や施策の必要性、緊急性、町民及び町の要望、町の都市整備に関わる予算規模などを考慮し、予定される時期を「短期」、「中期」、「長期」に区分し、段階的なまちづくりの推進を図ります。

主要な事業・施策	期間			進捗
	短期 (H27～R1)	中期 (R2～R6)	長期 (R7～R17)	
① 中央コミュニティセンターの整備				H29年度運用開始
② 国富スマートインターチェンジの整備促進				R元年度開通
③ 公共下水道計画区域の見直し				H28年度変更
④ 新たな企業の誘致に向けた取組み				取組中
⑤ 本庄古墳群の保存に向けた取組み				取組中
⑥ 景観計画の策定				R2年度策定
⑦ 都市計画マスタープランの定期的な見直し				H30年度、R5年度部分見直し
⑧ 都市計画道路横町通線の廃止手続き				H29年度廃止
⑨ 都市計画道路十日町通線の未整備区間の整備検討				検討中
⑩ 工業専用地域の拡張検討				新規
⑪ 八幡迫周辺の土地利用検討				新規
⑫ 工業・流通業務系土地利用誘導				新規
⑬ 道の駅整備検討				新規

ハード事業：

ソフト事業：

両方の事業：